

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5600)1406
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 首藤 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5600)1406
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 首藤 正樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成23年12月20日
【発行登録書の効力発生日】	平成23年12月28日
【発行登録書の有効期限】	平成25年12月27日
【発行登録番号】	23 - 関東197
【発行予定額又は発行残高の上限】	30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月2日(提出日)です。
【提出理由】	発行登録書の参照情報となる書類が、新たに提出されたことによります。(提出内容については本文参照)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

【訂正内容】

臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく臨時報告書)を平成25年7月2日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成23年12月20日に提出した発行登録書の参照書類とします。